

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	社会福祉法人 ピスティスの会 松戸市松戸 1394
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(ほっとるーむ松戸)
工事等の場所	松戸市松戸 1307-1 松戸ビルディング 4 階 松戸文化ホール内
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	42,595,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積事業者の「社会福祉法人 ピスティスの会」は、公募により選定された法人であり、平成 22 年度よりおやこ DE 広場事業を実施し、松戸地域の利用者を中心に着実に周知され、市内施設の中でもトップクラスの利用者数を誇っている。 また、市内で多数の保育園や小規模保育室を運営している知識やノウハウを生かし、保育士や助産師などの専門家を招いての相談会を実施するなど利用者のニーズに合わせ工夫を凝らして事業を展開している。他にも広い敷地を活用して撮影会など独自性のあるイベントを開催し、地域の子育て支援に大きく貢献してきた。 施設を継続して利用する市民も多く、その中には問題を抱えている親子も多い。当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としているため、年度毎に支援者が変わることは、信頼関係を揺るがしかねない。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約とし、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。